

京都市告示第237号

平成22年3月31日付け京都市告示第491号（公印の新調）を平成23年9月1日から次のように改めます。

平成23年 8月 25日

京都市長 門川 大作

項目	変更前	変更後
用途	北保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知	北保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療保護入院の同意
	上京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知	上京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療保護入院の同意
	左京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知	左京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療保護入院の同意
	中京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知	中京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療保護入院の同意
	東山保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援	東山保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知並びに精神保

事業に係る各種通知	健及び精神障害者福祉に関する法律による医療保護入院の同意書による医療保護入院の同意
山科保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知	山科保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療保護入院の同意
下京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知	下京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療保護入院の同意
南保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知	南保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療保護入院の同意
右京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知	右京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療保護入院の同意
西京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知	西京保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療保護入院の同意

伏見保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知	伏見保健センターにおける障害者自立支援法による自立支援給付及び同法による地域生活支援事業に係る各種通知並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療保護入院の同意
---	---

(保健福祉局こころの健康増進センター)